

共に生きる社会を！

つじー憲 NEWS

No.

05

平成28年8月号



代表質問号

県政の重要な課題を取り上げ

福井県議会の第392回（6月）定例会は6月3日開会、6月24日に閉会しました。今回初めて代表質問に立ちました。重要度の高いテーマ、適時性のあるものを県政全体に渡って質問しました。

福井県議会のホームページでは、県議会での質疑、答弁などをより詳しく見ることが出来ます。



初めての代表質問

知事の政治姿勢について

熊本地震

震度7が2回発生、2つの断層の

運動、1、600回を超える余震があり、熊本だけではなく、大分まで九州を横断するように被害が発生した。避難者は熊本、大分両県でピーク時に計20万人を超え、依然として約7、000人いる。とりわけ、女性や高齢者、子供達、障がい者などの弱者へのケアが大きな課題で、夜は怖くて家に入りがみつかるといった、PTSDが疑われる子供達が続出している。今回の熊本地震を踏まえて、福井県の地震対策、防災対策の課題、今後の方針について知事の所見を伺う。

●答（西川知事）●

まずは自治体間の応援体制の強化を図る必要があるし、支援物資を集積する広域物流拠点の指定、あるいは住宅の耐震化の促進、土砂災害が想定される箇所への優先的な施設整備などを実施し、着実な防災対策の充実に努める。



代表質問の様子

●国家プロジェクト●

本県にかかわる事業では、北陸新幹線の整備促進、中部縦貫自動車道の建設促進、また敦賀港の多目的国際ターミナルの整備拡大などがある。

新幹線の整備促進については、国会議員と知事が共通認識を持ち、連携して一体的な取り組みが求められる。知事は、本県選出の国会議員の方々と、今日までどの

ような連携を図ってきたのか、また今後のあり方について、期待も含め所見を伺う。

●答（西川知事）●

4月13日に、東京で県議会議長および新幹線議連の会長、事務局長の出席のもと、県選出国会議員との具体的な意見交換会を開き、敦賀以西の問題や北陸・中京間の利便性向上について突っ込んだ議論をし、特に小浜京都ルートによる整備方針の年内決定の実現をもに目指すことを確認した。

国交省による3ルートの調査結果がまとまるこの秋から年末にかけて、与党PTなどにおいて議論が本格化することから、さらに連携を強めさせていただいて、県議会の皆様と力を合わせ、何としても小浜京都ルートを実現したい。



北陸新幹線を会派視察（27年5月）

議会は「福井の未来を創る場所」。あなたの声と意見が必要です。

●人口減少対策●

毎年2、600人もの若者が県外の大学などに流出してしまうことが最大の課題。石川県内の大学定員枠5、800人に対して福井県内の定員枠は2、100人と少ない。また、県内5大学の連携と交流を唱え、県内企業への愛着が生まれ、就職につながるよう、キャリア教育等を会派で提言してきた。県内大学の定員枠拡大の実態と県内大学進学割合、そのうち大学卒業後の県内定着率、「大学連携センター」と「合同大学祭」をはじめとした県内定着促進政策の実態と今後の課題について伺う。

●答（東村総務部長）●

県内5大学の定員数合計は昨年と同数だが、県が大学に対し定員以上の学生確保を要請し、今年の入学者数は、定員を190人上回る2、285人で、昨年から75人増加した。本県の大学進学者のうち県内大学への進学割合は、昨年度とほぼ同水準の30%程度。また、県内大学卒業者の地元への就職割合は48%で、昨年度から微増である。若者の県内定着の促進には、県内大学が学生を地元就職させるという認識が大きく影響すると



初の実施の合同大学祭（28年6月）

考えており、県はこの4月に、大学連携センターを開所、500人を超える学生を対象に、恐竜学、福井の企業を学ぶなど共通講義を開始した。また、今月、合同大学祭を初めて開催する。人口減少が進む中、これら新たな大学や学生の活動をアピールして、高校生の県内大学への進学を促し、在学中は福井の魅力や強みを体感してもらい、一人でも多く、本県に定着するよう努めていく。

●若者のU・イーターン●

県は、若者のU・イーターンを増やすためにWebドラマ「夢叶う、福井県」や漫画「福井Uターン物語」などを作って積極的に取り組んでいるが、県外学生のU・イーターンへの反応や効果について、見解を伺う。

●答（杉本副知事）●

福井県は、学生のUターン・イーターンに向け、大都市圏での合同企業説明会、インターンシップやUターンバスの運行、保護者向けの説明会等を行ってきた。特に、昨年度は、剛力彩芽さん主演のWebドラマや分かりやすい漫画、さらには福井での生活が具体的に目に浮かぶようなライフデザイン設計書を出した。学生からは福井の企業の実力とかが技術がよく分かった、福井の企業にも目が向いた、福井の企業をよく思ったとか、おおむね好意的な反応をもらった。効果面は昨年のUターン率は26.2%と、前年より1.5ポイント向上し、また今年のインターンシップの県外の学生さんの申込み件数は、過去最高の236人と、ここ数年、1割ぐらいつつ向上している。



農山村の教育事業団体に多数の若者がUターン

交通体系と観光行政について

●インバウンド対策●

我が会派では、4月27日、大阪府議会で「北陸新幹線の整備を推進する議員の会」を開催し、敦賀以西の3ルートの調査の早期実施と年内のルート決定促進、並行在来線の財政支援について話し合い、その結果を関係機関へ要望した。



北陸新幹線の議員の会（28年4月）

が中国で500万人、次いで台湾・韓国・香港・アメリカの順。訪日外国人のうち、関西空港利用が羽田空港利用を上回っているようであり、また利用の伸び率も羽田16%に対して関空76%となっており、福井県は関空に近いという大きなメリットが潜在している。福井県のこれまでのインバウンド対策に対する現状認識、および本県統一ブランド「ZEN」の活用等、今年から本格化する対応策について知事の見通しと方針を伺う。また外国人誘客について高速交通開通アクション・プログラムの中で、インバウンドの視点からの知事の見解を伺う。

●答（西川知事）●

県内の外国人宿泊者数は、今年1月～3月では対前年度比で62%増であり、全国が77%平均なので、これを上回る伸びである。また、3月からの福井駅観光案内所の外国語対応スタッフの常駐化、航空会社ANA等と連携した海外への本県の魅力発信に取り組んでいる。こうした中、県では、アジアからの団体客誘致に加え、今後、欧米等からの拡大を目指し、外国人誘客ブランド「ZEN」



台湾大学生が教育旅行で福井県に4泊滞在 (28年7月)

を分かりやすく目に訴える魅力的なパンフレットを作成し、海外旅行会社や国際旅行博等でも売り込んでいく。さらに、外国人向けの伝統工芸等の体験・交流をメニュー化するとともに、インターネットを活用した外国語による情報発信の強化などにより、誘客拡大を図っていく。

高速交通開通アクション・プログラムは、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、また34年度の北陸新幹線敦賀開業に伴う誘客拡大を長期的に見ながら取りまとめたものである。具体的には、主要駅から観光地への二次交通の充実を図るほか、外国人観光客に対応した永平寺門前における宿

泊、宿坊や観光所の整備を予定しており、無料公衆無線LANの整備、免税店の拡大を進めていくほか、観光地や宿泊施設、公共交通の多言語対応など、外国人が気楽に旅行を楽しめる受入環境の整備を、市町や民間事業者とともに加速していく。

原子力行政について

●高速増殖炉もんじゅ

文部科学省は5月31日、もんじゅの新たな運営主体の在り方についてまとめた中間段階の報告書を原子力規制委員会に提出した。

昨年11月、保守管理におけるトラブルの連鎖を重視した規制委員会が「原子力機構は運転を安全に行う必要な資質を有していない」として文科省に半年を目途に新たな受け皿探しを勧告したことを受けた報告書だ。文科省は、有識者検討会でこれまで9回の会合で議論してきたが、「半年を目途に」という注文には応えられず、運営に原子力以外の分野からの経営陣登用などのガバナンスを強化することなど、あまり具体性のない中

間的な報告にとどまっている。一方、原発研究者や弁護士らによる「もんじゅに関する市民検討委員会」は、ナトリウムを冷却材に使うなど「安全確保は困難」で新たな運営主体を選んでも重大事故への対応能力がないとし、新たな運営主体はあり得ず、廃炉にすべきと提言している。これまで、知事は、もんじゅのトラブルのたびごとに、その対応の甘さなどを指摘し、国にも強く要請してきた。今回の有識者検討会の報告書に対する知事の見解を伺う。また、もう一方の民間組織による指摘についても所見を伺う。

●答 (西川知事)

様々、「もんじゅ」については意見があり、今回の提言は、本県の活動と重なり合うところが多く、十分理解できるものと考えている。大事なことは「もんじゅ」に対して、様々な意見があるものの、資源の乏しい我が国において、国は「もんじゅ」を生かすのか否か、これが最後の機会であることを認識すべきであると考えている。

原子力規制委員会の田中俊一委員長は、5月25日の記者会見で、有識者検討会について、「勧告に

沿った議論がされているようには見えない」「安全に運転できる主体を求めているが、安全とは何なのか少なくとも議論されていない」などと苦言を呈している。しかし

一方、原子力の安全確保が最大の使命と任じる規制委員会が専門的知見に基づく指導力を発揮しているのか、つまり最適な対応へ具体的提案があってもいいのではないかという疑問も向けられている。これら原子力規制委員会のもんじゅに関わる一連の姿勢について、立地自治体の知事として所見を伺う。

●答 (西川知事)

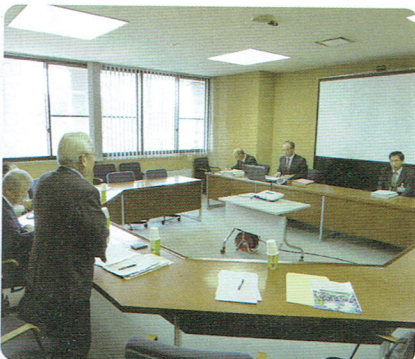
規制委員会は、保守管理不備が判明した平成24年11月以降、原子力機構に対し、日頃から十分な指導を行わず、保安検査において、機構からの報告を聞いて、不備を指摘するにとどまっているような様子である。昨年11月の規制委員会の勧告についても、原子力機構に代わる運営主体を特定するよう求めているが、安全の前提となる基準が策定されていない状況である。規制委員会においては、安全

面から原子力行政を担う一員として、関係省庁と、国における原子力政策に対するそもそもの考え方

をしつかり、統合したうえで、それぞれが役目を果たす必要があると考える。

●原子力防災

関西電力高浜発電所の広域避難訓練の早急な実施、県外避難の訓練などを我が会派は提言してきた。知事は、開会日の提案理由説明において、高浜発電所から30キロ圏内の福井・京都・滋賀の三府県と関西広域連合を交えた広域避難訓練を8月27日に実施、翌日28日には大飯発電所を対象にした県主催の原子力防災訓練を行うとあった。両訓練の概要と設定する達成目標について伺うとともに、広域避難訓練については県外避難が想定される全ての避難元自治体・地区、県外避難先自治体・地区が対象となり実際に移動・避難する訓練が行われるのか伺う。



篠山市の安定ヨウ素剤配布を会派視察 (28年4月)



小浜市の避難先の豊岡市を会派視察（28年4月）

●答（西川知事）●

高浜地域の関連の訓練は、住民が自家用車等を利用して実際に広域避難先まで避難する訓練や、県外におけるスクリーニング訓練など、昨年12月に、国において了承を受けた広域避難計画の実効性の確認に重点を置き実施したい。また、大飯地域については、福島事故後としては初めての訓練になる。PAZ、5km圏、UPZ、5〜30km圏の住民の段階的避難、避難経路上における安定ヨウ素剤配布、スクリーニングの実施など、県の原子力防災計画等に基づく対応を確認・検証したい。本来、本県の広域避難計画では県内避難が基本で、

県外広域避難は念のための避難先であり、今回の訓練でも訓練内容や参加住民の規模について、国や関係府県、市町と調整していく。

様々な災害発生の際に要配慮者、難病患者や社会的弱者の方々が生命の危機に脅かされないよう避難計画の充実と実効性の向上に向けた不断の積み重ねが重要。2月議会で、福祉施設の避難元と避難先の施設の間で協議が進んでいない問題を取り上げた際、「3月中旬から5月にかけて県が協議の場を設定していく」と答弁があった。その進捗状況、協議項目、課題と考えられる対策について伺う。



石川県小松市の避難先を視察（27年10月）

●答（櫻本健康福祉部長）●

原子力災害時における医療機関の避難は、本年4月に、避難元・避難先双方の施設管理者を一堂に集め、これには56機関から約80人が参加があったが、入院患者の状況、カルテ等の形式、備蓄品や非常持出し品のリスト等について、確認・情報交換を行った。また、高齢、障害、児童といった社会福祉施設について、本年3月から4月にかけて、各地で施設の管理者等に対する説明会を開催した。計8回・約1、300名の参加があり、情報伝達の手段・資機材・介助要員の確保など事前に確認しておくべき課題を示した。避難元143施設のうち、避難先とすでに協議を実施中または実施予定の施設は、全体の約四分の一の33施設という状況である。双方の早期協議を引き続き促進していく。

●社会的弱者の避難訓練●

東日本大震災の際、福島県では丁度透析を受けていた腎臓透析患者731名のうち、1300名が針を刺したまま逃げまどった。福井県の腎臓透析患者は約1、800名だが、やはり原子力災害も含め大規模災害の際の不安と課題を抱え

ていることを福井県腎友会の山田会長から伺った。その山田会長に同行いただき、5月に福島県郡山市で福島県腎臓病協議会の長谷川会長、岡部事務局長にお会いした。



福島県腎臓病協議会の長谷川会長から話を伺う（28年5月）

東日本大震災の時、多くの医療機関で水や電気、資材の不足により透析不可となり、透析患者の方々が生命をつなぐために透析を受け入れてくれる医療機関を必死に探した状況、災害対策本部との折衝などを伺った。また避難区域外のいわき市では水不足の危険から1、000名の患者が透析のために新潟や東京に避難せざるを得なかった状況、講じた対策などを伺った。透析には1回あたり、少なくとも

も120L必要。給水車が来てもホースと受け口の径が違ったためうまく給水できなかったこともあったとのこと。「災害対策計画を策定しても、実際の訓練をやらないと災害の時に機能しない。平時にシミュレーション、訓練を積み重ねることが重要」と長谷川会長は指摘されている。東日本大震災、今回の熊本地震の状況を踏まえて、透析患者など社会的弱者の方々の緻密な想定に基づく避難訓練の実施を提言するが、所見を伺う。

●答（清水安全環境部長）●

熊本地震では、人工透析を受けられない患者の方の他の医療機関での受入れが遅れたとか、福祉避難所自身が被災してしまった、介護職員が不足しているということ、高齢者や障害者などの要配慮者への対応が不十分となったという課題が挙げられている。

県内の透析患者の方の避難については、県内28の医療機関が参加する「福井県透析施設ネットワーク」が構成され、受入体制を準備している。昨年秋には各施設間の情報伝達の訓練、患者搬送訓練を行ったが、今年度もまた引き続き実施し実効性を高めていきたい。

県としては、透析施設を始めとした医療・福祉施設に対し、個別の訓練をさらに充実を図るようお願いするとともに、県や市町の総合防災訓練でも、医療・福祉施設等が参加する訓練を引き続き実施をし訓練の実効性を高めていきたい。

経済・雇用行政について

●雇用のミスマッチ

4月の有効求人倍率は、全国平均1・34倍で、働く意思と能力がある人が全員職に就ける「完全雇用」がほぼ実現しているように見える。とりわけ、県内の有効求人倍率は1・86倍と全国2位につけ、県内景気が緩やかに回復する中で、求人数は過去最高水準になっている。その反面、求職者は低い水準にあり、高倍率の要因となっている。県内の人手不足の実態について、県の認識と、雇用のミスマッチが指摘されるが、今後、マッチングをどのように推進していくのか、課題も含めて伺う。

●答（片山産業労働部長）

本県の雇用情勢については、本年4月現在では、求人数2万人に

対し求職者は1万2,000人で8,000人不足している。職種別では、サービス職で2,800人が不足など、事務職を除くほとんどの職種で求職者が不足している。県では、U・ターンにより人材を確保するため、企業が求める技術を持った県外の人材の採用活動、マッチングを支援しており、今年度から建設・情報など人材不足の業種に就職する県外大学生等の奨学金返還を支援する。

加えて、県内でのマッチングが円滑に進むよう、若者は企業経営者との交流会、シニア層はコーディネーターの設置によるマッチング、女性は企業との個別面談会の開催などを新たに実施していく。

●春闘と県内経済界への働きかけ

中小企業の多くは人材確保のための賃上げを迫られているが、それに見合った利益を確保できるか、経営者は難しい判断を強いられている。企業の景況感を示す指数は、比較的好調に推移してきた大手と、ゼロ近辺で低迷する中小との格差が一向に埋まらない。全体的に、企業は先行きに慎重となり、今春闘でも賃上げ幅は前年を下回り、

小幅にとどまっている。県内企業の春闘における賃上げ交渉の成り行きについて、県はどのように把握し、分析しているのか伺う。また、県として、県内経済界にどのような働きかけをしたのか伺う。



賃上げ交渉と春闘

●答（片山産業労働部長）

今年の春闘は、連合福井による賃上げ率は6月1日現在、2・05%で、前年同期の2・15%からやや鈍化はしているが、県内企業の賃上げの流れは継続していると認識している。特に、中小企業では、人手不足感の高まりを背景に、人材定着などの労働力の確保を目的とした賃上げの動きも見られ、大手企業よりも賃上げ率の鈍化は小幅に留まっている。県としては、経済団体に対して、就業環境の改善要請と併せ、企業収益の拡大によって賃金引上げが実現できるよう、新たな需要を生み出すイノベーションを促進するなど

の施策を推進していく。

●消費税増税の再延期

安倍首相は消費税増税の2年半再延期を押し通した。確かに、円安・株高で大企業の業績は上向いたものの、賃金水準は期待したほど伸びず、GDPの約6割を占める個人消費は低迷し、景気は足踏み状態である。最大の理由は、中間層が細って低所得者が広がり、家庭の消費力が想定以上に弱まっていることだ。増税は大方の国民にとつて望むものではない。しかし、増大する社会保障費の負担を将来世代に先送りしないため、また同時に巨額の赤字が膨らむ財政の規律を高めるための道筋でもある。消費税率10%への増税が再延期になった場合、県財政は影響を受けざるを得ない。最もしわ寄せが予想される社会保障関係予算など、県財政への影響について知事の認識と見解を伺う。

●答（西川知事）

消費税率がさらに2%引き上げられた場合、今の消費税制度を前提にすると、本県では、地方消費税と地方交付税を合わせ、初年度は約46億円、通年では約77億円の

増収が見込まれ、社会福祉、社会保険、保健衛生の3経費に充てられる予定である。社会保障経費が毎年増加する中で、現時点では、税収が安定しており、直ちに県財政への影響はないものの、中長期的には影響が出てくる。国として再延期後の社会保障制度のあり方を早急に示すとともに、適切な代替財源の確保、地方の財政運営に支障がないよう要望していく。

●漁業振興

敦賀市内に整備した水産加工施設が5月下旬に本格稼働した。3,000トン級の冷蔵施設や製氷施設のほか、最新設備を備えた加工施設などを有している。県としてこの加工施設に何を期待し、今後どう関わっていくのか。また、県内漁獲量の現状と課題、県の水産行政の方向性について伺う。



敦賀水産加工施設を県議会視察（28年4月）

●答（西川知事）●

県本県の漁獲量は、昭和49年の4万7,000トンがピークで、近年は1万5,000トン前後で推移している。漁業者数もピーク時の3分の1で、高齢化も進んでいる。県としては「ふくいの水産業基本計画」に基づき、トラウトサーモンの養殖、水産カレッジを設け新規就業者の確保、定置網の改良・拡大、底曳網漁船の建造による経営強化などを開始している。

敦賀水産加工施設では、大量に漁獲された魚の値崩れを防止し、加工をして付加価値をつけ安定的に県内の学校給食や地元スーパーへの供給を行い、漁家所得の向上、地魚消費の拡大・安定化につなげていきたい。具体的にはトラウトサーモンやサワラ、アジ等を、フィレや切り身に加工しており、秋サバが出る頃には生産量が全体として300トンになると見込んでいる。

介護・保育

●介護従事者の問題●

厚生労働省によると、介護職



人材不足と待遇改善が課題の介護職

員の平均賃金は月約22万円で産業平均より約11万円低い状況であり、また全般的な雇用情勢が改善している中で、介護分野に限っては、慢性的な人材不足が続いている。

団塊の世代が大量に75歳となる2025年には、37万7千人の介護職員不足が生じると言われている。介護福祉士を養成する大学や専門学校の設定は一層深刻化しており、仕事がつつく、待遇面の条件も悪いというイメージが強い。本県の介護職員の賃金、人材不足の実態を伺うとともに、これらの改善を図るべき、今後の取り組み見通しを伺う。

●答（櫻本健康福祉部長）●

本県の介護職員の賃金は、平成27年6月時点での平均賃金は22万6,000円で全国第15位の状況で全職種の平均が29万4,000円とまだまだ差がある状況である。

一方、本年3月の介護関連職員の求人求職状況は、1,383人の求人に対して、求職者は550人と有効求人倍率は2・51倍と全職種の平均1・68倍を大きく上回っている。

全国的な課題であり、政府は、介護人材の処遇について、来年度から月額平均1万円相当の処遇改善を図ることとしている。県としては、介護職員の確保について、今年度、新たに介護福祉士の修学資金貸付に返還免除制度を設けたほか、再就職準備金の貸付制度を創設した。処遇改善についても、引き続き、介護事業所等に対し、実地監査等を通じた適切な対応を強く指導していく。

●保育士の処遇改善●

女性の社会進出や核家族化で園児の低年齢化が進んでおり、ある園でも「近年ゼロ歳児からの保育が急増し、保育士の配置基準から保育士の確保に頭を痛めている」

とのこと。保育士不足の主因は待遇だ。全国の保育士の平均給与は約22万円で、全職種より11万円も安い。さらに本県は、2万5,000円も下回っている。県は保育所、認定こども園の全施設に対し、保育士の実態調査を行っている。本県における保育士の賃金と保育士不足の実態、今後、賃金を含めた処遇改善にどのように取り組んでいくのか所見を伺う。



保育士も人材不足と待遇改善が課題

●答（櫻本健康福祉部長）●

本県が毎年独自に、全保育所等に対し実施している調査によると、保育士の平成27年の平均賃金は、22万5,000円。3年前平成24年が19万2,000円で、3

万3,000円高くなっており、年々改善傾向にある。一方、本年3月の保育士の求人求職状況は、381人の求人に対し、求職者は145人と、有効求人倍率は、2・63倍と全職種を大きく上回っている。

政府は、保育士の給与について、2%相当の処遇改善を行う方針を示している。県としても、先ほどの介護人材と同様、今年度新たに、保育士の修学資金や再就職準備金の貸付制度を創設した。また、多様な保育人材を活用するための条例案を今議会に提案している。処遇改善については、引き続き、市町とともに、保育所等に対し、実地監査等を通じて適切に指導していく。

教育行政について

全国の公立小中学校が減り続けている。少子化による少人数学級が増えている事が大きな課題となっている。子供達にとって良好な教育環境をどのように作っていくかが重要だが、適正規模についての県の認識と実状、課題を伺う。



適正規模と良好な教育環境の課題

●答（森近教育長）●
 少子化が進む中で、国から平成27年1月に統合に関し、1学年2学級以上であることが望ましいなど、適正規模化についての方向性が示された。本県では、これまで3年間で4市町において小学校9校、中学校2校が統合で減り、現在3市町で具体的な計画をもとに統合が進められている。さらに他に3市町で統合に向けた検討が始まっている。県としては、子どもたちが一定の人数の中でいろいろなやり、勉強、成長することは大事であると考えている。一方で、学校が地域コミュニティの中心・拠点となっていたり、また、防災の拠点にもなっている中で統合は、設置者である市町が、地域の実状に応じて、保護者や地域の住民と十分に協議し、判断することが大切である。

教育行政について

●18歳選挙権●

参議院選挙から選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられる。新しい有権者には主権者意識の向上が期待されるが、ある県の教育委員会で、政治活動参加の事前届け出を義務化する校則改定が行われた。今回の制度改正は、政治活動の自由を認めるものであり、生徒・学生の自主性と主体性に加え、主権者はもともと政治的な存在であることから、政治的自由を尊重しなければならぬ。県教育委員会としては、高校現場において主権者教育にどのようなスタンスで臨み、どのように取り組んでいくのか伺う。

●答（森近教育長）●

今回の選挙権年齢の引下げは、若者が政治や選挙に関する関心を高める良い機会であると考えている。まずは高校生が選挙制度について正しい知識を身に付けるとともに、積極的に社会に参加する意識を育てていくことが重要だ。これまで、生徒に対しては、国が作成した副教材を活用した授業、ま

た選挙管理委員会と連携して公選法に関する授業を実施した。教員に対しては公選法の知識を身に付ける研修、また生徒の政治への関心を高める授業のやり方の研修を実施してきている。今後、模擬選挙や実践的な学習を拡充して、主権者としての自覚、また主体的に判断する力を高めていく。

●投票率の向上●

近年、有権者の投票離れ、投票率の低下が危惧されている。投票率は民主主義の根幹にかかわる。他の先進諸国と異なると、日本の場合は政治の中立性を主張することと有権者は政治への関心や関わりが薄くなり、結果、今日の低い投票率となっている。投票率アップのために、公選法も改正され、自治体の判断で駅やショッピングセンターに共通投票所の設置などが可能となり、また、選挙直前に転居しても投票ができるなど利便性を確保した。昨年の統一選では松山市や甲府市など9市において12大学で期日前投票所が設置された。横浜市では慶応大学日吉キャンパスなどでも、大学構内に期日前投票所の設置を進めている。県選挙管理委員会はこの夏の参院選

挙、また、今後の各種選挙では投票率を押し上げるためにどのような取り組みをされるのか伺う。

●答（熊澤選挙管理委員会委員長）●

投票率の向上を図るためには、有権者が投票しやすい環境を一層整備する必要がある。今回の参院選では、期日前投票の利便性向上のために、昨年の統一選で40か所だった期日前投票所数を45か所に増やす。この増やした5か所の中で、県内では初めて福井市選挙管理委員会が、福井大学および福井工業大学の大学構内での期日前投票所設置を予定している。今後、福井市以外でも大学やショッピングセンターでの設置が進むよう、各市町の選挙管理委員会に働きかけを行っていく。

文責・まとめ…辻一憲



主権者意識の向上に資する「ふくい高校生県議会」(27年8月)

皆様の声を、
 草の根の声を
 県政に届けます!

地域、暮らし、事業や働く環境面での課題や悩みをお聞かせください。背景や対策を調べ、県政、政治の場でどのように対応できるか考えていきます。つじ一憲事務所までご連絡ください。また、行事などの際でもお気軽にお声をおかけください。

つじ一憲事務所 ●〒915-0814 越前市中央2-3-6
 ●TEL.0778-22-8090 FAX.0778-22-8091
 ●E-mail:tsuji-of@yf.ttn.ne.jp ●http://tsuji-kazunori.jp

つじ一憲 facebook



辻一憲 個人FB facebook

